

## 下水道財政のあり方に関する研究会（第8回）

### 1 開催日時等

開催日時：令和元年9月12日（木）10:00～11:45

場 所：総務省5階選挙部会議室

出席者：小西座長、足立委員、飯島委員、宇野委員、金崎委員、小室委員、齋藤（篤）委員、齋藤（由里恵）委員、古澤委員（代理）、清野オブザーバー、梶原オブザーバー、松田オブザーバー（代理）、松原オブザーバー、沖部公営企業担当審議官、山越公営企業課長、大塚準公営企業室長、川畑課長補佐 他

### 2 議題

- （1） 使用料と公費負担
- （2） 高資本費対策
- （3） その他

### 3 配布資料

- （資料1） 使用料と公費負担
- （資料2-1） 高資本費対策の見直し
- （資料2-2） 高資本費対策の効果等（上越市提出資料）
- （資料3） その他

### 4 概要

- （1） 事務局より資料について説明。
- （2） 出席者からの主な意見

#### <高資本費対策>

- 公営企業会計適用を推進していることも踏まえ、資本費の公費負担分を的確に算定するためにも、減価償却費ベースの考え方が必要。
- 平準化債を起債した法非適用の下水道事業を有する団体にとっては、資本費が下がらなくて当然の姿。また、供用開始後の整備も団体により進捗に差があることから、供用開始後一律の年数というのは実態に合わないのではないか。
- 高資本費対策の制度創設趣旨が、高資本費による高処理原価への対応だったが、現状維持管理費で差が出ていることを見ると、高資本費対策だけで良いのかは将来的に検討が必要なのではないか。
- 経営戦略は策定しても中身が伴っていないものも多いので、経営努力については、経営戦略のPDCA等の進捗を見ていくことが考えられるのではないか。
- 経営戦略の中身を伴うためには、公営企業会計を導入し、資産の状況を把握して、作

った経営戦略にステップアップする必要がある。新たなロードマップも踏まえ、公営企業会計適用を要件化することも必要。

- 経営努力要件としての使用料水準は固定したものではなく、随時更新される設定にすべき。
- 下水道も維持管理の時代に移行したので、「高料金」「料金格差」という視点も入れることが考えられるのではないか。
- 使用料水準については、汚水処理経費、原価で見るという考え方も必要ではないか。
- 水道と下水道は別物の事業なので、過度に水道料金を意識しすぎると、下水道事業の根本的なところを見失うのではないか。

#### <その他>

##### (1) 収支の分離

- 自治体目線からしても、公費負担分と使用料対象経費を説明することは、使用料適正化に向けた見直しにも資するため、重要である。併せて、基準外繰出しを減らすための使用料改定のプロセスについては、ある程度示すことも検討が必要。

##### (2) 下水道事業債のしくみ

- 繰出しと交付税措置、高資本費対策を分けて整理していくことが必要。繰出基準は一般会計と下水道事業会計との切り分けであり精緻に、財政措置は各団体ごとの全体の交付税算入をどうするかという観点で、高資本費対策は各下水道事業会計の現状に則したきめ細かなものにしていくべき。
- 公費負担分を一般会計で起債し下水道事業会計に繰り出す、とすることについては賛成である。
- 建設改良時点において、下水道事業の責任範囲を明確化し、一般会計側でも将来の見通しをもって予算審議に臨むことにつながるので、最適化にも資するのではないか。

##### (3) 中長期的な財政措置の方向性

- 中長期的な検討になるが、地域全体で料金抑制を目指す最適化に何らかの支援をすることはありうるかもしれない。
- 汚水処理施設の最適化については、財政措置の見直しに反映すべき。
- 維持管理費用の高さの1つとして挙げられている処理場費については、汚泥処理費用も多分に含まれており、処理場の統廃合だけでコスト低減できるものではないので、広域化・共同化してもなお苦しい事業への措置は必要。
- 公営企業は基本的に独立採算であり、高資本費対策について、極めて特別な措置である中、維持管理費用については、慎重な検討が必要。